

用 効 の 嘘

士 博 學 法

著 郎 太 嚴 弘 末

1 9 2 3

版 出 社 造 改

はしがき

大正九年の秋歸朝して以來かなり色々なものを書いた。殊に從來専ら純法律的の論文のみを書いて居た私が此時以來多少一般の讀者を相手としたものを書くに至つたことは私にとつて一の大きな變化であつた。本書はかくして書かれた數多き文章の中から純粹に法律家のみを相手としてかゝれたものを取除いた、謂はゞ一般向きのものゝみを集めたものである。

元來一旦書いたものを後から再び讀み直ほすのすら何となく嫌ひな私が、このやうに古い文章を集めて再び之を公にすべく勇氣を奮ひ起すに至つた理由は、正直に云へば改造社にすすめられて終に斷はり切れなかつたと云ふだけのことである。従つて、本書に採録されたものの中には、今日の私から見ると頗る物足りなく思はれるものも少くないのだが、すべて原文のまま何等の變更をも加へることをしなかつた。唯一々冒頭に小序文を付けてそれが書かれた當時の事情を明かにして置いた。

最近の私は、どうやら再び一般讀者を相手とする文章を書けなくなつたらしい。けれどもそれは決して私が再び昔の所謂純法律論に戻ると云ふことを意味するものではない。唯自分が筆を執るに際し讀者として一般公衆を豫期するやうなものはどうも段々書けなくなるらしいのである。自分も何とかして讀んでくれる相手——讀者——を豫定せずに、何となく書きたいものを書き、言ひたいことを言ひたいと考へて居る。私にはどうもそれが私の本來進むべき道であり、而して私は今段々とその正しい道に戻りつゝあるやうに思はれてならない。

大正十二年七月二日

著 者

目次

- 一 嘘の効用……………一
- 二 改造問題と明治時代の省察……………四九
- 三 役人の頭……………一一
- 四 小智恵に捉はれた現代の法律學……………一五九
- 五 民法改造の根本問題……………一九三
- 六 佛蘭西勞働聯盟の動搖……………二二九
- 七 過激社會運動取締法案批評……………二五一

八	住宅問題と新借家法	二八三
九	工場法の改正について	三一九
一〇	世界的恆久平和の理想と國際勞働會議	三六五
一一	陪審法案を讀みたる後の感想	三九三
一二	無産者の立場より見たる陪審制度	四〇九
一三	婚姻に關する法律と女子職業問題	四一九

嘘の効用目次終

大正十二年 七月 一日印刷
大正十二年 七月 三日發行
大正十二年 十二月 一日十版

震災版

定價金貳圓六拾錢



用効の噓

著者 末弘 巖太郎

發行者 東京市芝區愛宕下町一丁目一番地
山本 英

印刷者 東京市小石川區久堅町一〇八番地
東 勇 治

發行所

電話芝 一六三八號
二八五四號
四三〇三番

東京市芝區愛宕下町一ノ一

改造社

振替東京八四〇二番

東京 株式會社 博文館印刷所印刷